

東京都廃棄物審議会計画部会

(第6回)

会議録

令和7年7月29日

東京都環境局資源循環推進部

(午後 1時00分 開会)

○福安計画課長 定刻になりましたので、東京都廃棄物審議会計画部会第6回を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ、本部会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。審議会の事務局を務めます、資源循環推進部計画課長の福安でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開催に当たりまして、何点か注意事項を申し上げます。本審議会はWEBで行います。都庁の通信環境によっては、映像や音声途切れる場合がございます。あらかじめ御了承いただければと思います。また、傍聴者の方におかれましては、発言を慎んでいただきますようお願い申し上げます。

定足数の確認でございます。本日は11名の委員に御出席いただいております。部会総数11名の半数以上となっております。審議会運営要綱で規定しております定足数を満たしていることを報告させていただきます。

それでは議事に先立ちまして、事前にデータで送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

資料1、委員名簿。資料2、前回の審議会の振り返り。資料3、主要施策の方向性(施策の柱③関係)。資料4、プラスチック対策強化の方向性(第2回)。資料5、改定スケジュール(予定)になってございます。資料の不足などございましたら事務局まで御連絡ください。

本審議会は、運営要綱第9第1項の規定に基づきまして、WEB上ではございますが、公開といたしますので御承知おきください。

それでは、ここからの進行を田崎部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○田崎部会長 皆様、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

前回の第5回では主要施策、3本柱の2番目を議論いたしました。それからプラスチック対策強化の方向性ということで、初回の議論をしたところでは。

今回の第6回になりますけれども、引き続き3本柱の3番目を議論する、それからプラスチック対策強化の方向性についても第2回ということで、家庭系を中心に議論をするということになります。本日はその審議に入らせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、前回の振り返りの資料を事務局でまとめていただいておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

○福安計画課長 事務局でございます。

P3を御覧ください。前回の計画部会の主な御意見をまとめてございます。詳細は御確認いただきたいと思いますけれども、リペアの取組や行動変容に当たって、客観的な評価の仕組みが必要ではないか。またムーブメントの醸成が重要、長く大切に使うというような長期利用の視点等が重要。

また、関係法令が目まぐるしく動いている中で、こうした動きも整理して情報発信していくことが必要ではないかという御意見をいただいております。

P4を御覧ください。東京サーキュラー・エコノミー推進センター、T-C-E-Cの取

組に関する御意見、消費者の役割も重要という観点や、相談マッチングにおける機能の強化というところで、様々なサポートをしてもらいたいという御意見をいただいております。

また、トレーサビリティの関係や、都市開発と一体的に取り組を進めるといった御視点での御意見も賜ったところでございます。こうした御意見も踏まえまして、引き続き検討を進めてまいりたいと思っております。

○田崎部会長 ありがとうございます。皆さん、何か付け足し等はありませんでしょうか。
(なし)

○田崎部会長 それでは、本日のメインの議論に入っていきたいと思っております。

まず、一つ目である3本柱の施策の柱③関係について、資料3を使って説明いただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○福安計画課長 資料3を御覧ください。

施策の柱③関係の御説明をさせていただきます。後半ではプラスチック関係の取組について御説明さしあげますが、まず、施策の柱③から説明させていただきます。

P6を御覧ください。本日御審議いただくところは、赤で囲んだところになります。

P8を御覧ください。各施策領域の概要でございます。

柱③につきましては、社会課題に対応した強靱で安定的な廃棄物処理システムの確保ということで、四つの領域を設けさせていただいております。

社会構造の変化に対応した廃棄物処理システムのさらなる充実・強化ということで、今後見込まれる人口減少、担い手不足、そういった社会構造の変化に的確に対応していくことが必要ということや、区市町村における廃棄物処理の広域化・集約化。また、自治体・業界団体と連携したデジタルを活用した廃棄物処理のB P X、業務の変革ですね、ビジネスプロセストランスフォーメーションを推進していくという観点を一つ目の領域としてございます。

8番、適正処理の確実な遂行でございます。持続可能な資源利用の実現に向けまして、基盤をなす適正処理の確実な遂行が不可欠でございます。リチウムイオン電池の対策をはじめとした諸課題への対策強化を進めてまいりたいと考えております。

9番、災害廃棄物対策の一層の推進でございます。災害廃棄物処理計画、令和5年9月に改訂しているものがございませけれども、昨年1月には能登半島地震がございました。こちらの広域支援というところで、東京都も支援に入らせていただいたところでございますが、そういった経験を踏まえて、首都直下地震、また豪雨・台風への備えなども強化していく必要があると考えてございます。

10番、廃棄物処理システムの脱炭素化。また、資源循環分野のみならず、気候変動対策や福祉対策、そういった他分野の施策と相乗効果を発揮していくような、ここではシナジー施策と書かせていただいておりますけれども、こうした取組の方向性を記載させていただいております。

P9を御覧ください。それぞれの領域について資料の説明をさせていただきます。

まず、施策領域の7、廃棄物処理のB P X推進等による事業効率化と労働環境改善でございます。

これまで、事業効率化に向け、電子マニフェストの普及ということで、着実に普及率

は上昇してきている状況でございます。また、東京都ではD Xを活用した新しいビジネスの創出を支援ということで、A Iのロボットや収集運搬の効率化等の事業に取り組む事業者の支援に取り組んできたところでございます。

課題でございますけれども、資源循環のさらなる進展に向け、静脈産業の下支えとレベルアップ、これを関係主体が一丸となって進めていくことが重要と考えております。

とりわけ、デジタル技術の活用につきましては効率化や省人化、働き方改革など様々な効果が期待できるものでありますので、そうした取組の推進。また、課題の三つ目でございますが、賃金や物価の急激な上昇、昨今の猛暑に伴う熱中症リスクの増大といった社会環境の変化がございまして。

とりわけ、家庭ごみの収集運搬につきましては、市町村が民間の事業者へ委託しているケースが多いもので、適切な労務費を予算で計上していただく。また、熱中症対策に関する様々な装備品、ファン付きのウェア等の確保など課題であって、しっかりと取り組むようという国の通知も出ているところでございます。

施策強化の方向性でございますけれども、各種廃棄物処理に係る各種許認可手続・申請報告の一元化など、また、資源循環に関する情報共有をデジタルシステム化するという取組を今、進めているところでございます。

また、廃棄物処理プロセスのD X推進に向けた様々な支援を、今後とも行っていくことによって、生産性向上、労働環境改善を図ってまいりたいと考えております。また、深刻な担い手不足の中でも、むやみに止められない住民の生活に密着した区市町村の廃棄物の処理について、収集運搬の効率化や働き方改革といった取組について総合的に支援してまいりたいと考えてございます。

P10を御覧ください。一般廃棄物の広域化、処理施設の集約化でございます。

現状と施策状況でございますけれども、2030年をピークに都内の人口は減少に転じると予測されております。ごみ排出量は今後も減少する見込みでございます。

右側のグラフはごみ焼却施設の焼却規模別に、区部と多摩で分けて整理しており、多摩地域では小規模な焼却施設が多い状況が見てとれます。また、23区に、22の清掃工場がございまして、その在り方についても長期的に考えていく必要があると考えてございます。

施策をめぐる課題につきましては、ただいま申し上げたとおりで、さらに脱炭素や、再資源化技術の高度化・効率化にも対応していくという観点で、広域化・集約化の検討が必要と考えております。

施策強化の方向性でございますが、国では、2050年までの長期広域化・集約化計画を2027年度までに定めるようにという通知を発出されておりますので、それに基づく計画の策定、着実に進めてまいりたいと考えてございます。それとともに、計画の策定と広域化・集約化の促進策の検討を進めてまいりたいと考えてございます。

P11を御覧ください。続いて、施策領域の8でございます。

適正処理の確実な遂行におきまして、リチウムイオン電池対策の取組でございます。現状と施策状況につきましては記載のとおりでございますけれども、近年でも発火事故、都内・全国で発生している状況でございます。

東京都では危険性に関する注意喚起、また、複数自治体をまとめて広域的に調整いた

しまして、ある程度のロットを増やせば有価で買い取ってくださる事業者もいらっしゃると思いますので、広域的な資源化のモデル事業に取り組んでいるところでございます。

右側の円グラフは、リチウムイオン電池の行政回収の状況をまとめております。23区を見ていただきますと、リチウム電池だけではなく、電池内蔵の製品も一緒に回収しているかというところ、取組が十分進んでいないところがございますので、この辺りが課題でございます。

課題にも書かせていただいておりますが、今年の4月、環境省から通知が出ております。家庭から排出される全てのリチウムイオン電池の回収体制の構築を求めるというものでございます。こういった通知を踏まえ、都民が身近で排出できる環境のさらなる整備が必要と考えております。

施策強化の方向性、まず、回収対象の拡大、回収ルートの拡充でございますけれども、都内の自治体によるリチウムイオン電池の回収対象を拡大するため、回収から処理まで、安全かつ安定的な国内資源循環ルートの確保、さらなる施策を推進してまいりたいと考えてございます。

また、安全対策の強化と適正排出の徹底でございますけれども、実際、リチウムイオン電池が混ざってごみの収集がされ、廃棄物処理施設に入る可能性もございますので、実効性の高い安全対策、火災防止対策の普及を図ってまいりたい。また、適正処理、適正排出の徹底に向け、啓発の強化を含め取組を強化してまいりたいと考えてございます。

P12を御覧ください。不法投棄対策を通じた適正処理の推進でございます。

これまで、東京都では解体工事現場やスクラップ業者への産廃Gメンによる立入指導など、また、関東甲信越、福島、静岡など37の自治体から構成されます産廃スクラム37の取組を通じ、広域的な不法投棄対策の推進を図ってきているところでございます。

課題でございます。産業廃棄物の不法投棄は着実に減少している状況ではございますが、不適正処理は複雑・巧妙化している状況でございます。都県境をまたぐ広域的な移動を伴う不適正処理が散見される状況でございます。

また、廃家電などが有害物質などの除去がされないまま海外に輸出されると、環境汚染を引き起こすことも見られますので、そういった点が課題でございます。

施策強化の方向性でございます。不法投棄対策につきましては産廃スクラム構成自治体や警察などと連携いたしまして、立入指導、普及啓発の展開、困難事案につきましても、弁護士も含めた相談なども活用した対策を推進してまいりたいと考えております。

また、不適正なスクラップ業者、不用品回収業者の対策につきましても、不適正ヤード対策の課題の共有なども含めまして、他県とも連携しながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

P13を御覧ください。続きまして、施策領域の9でございます。

災害廃棄物対策の一層の推進に向けまして、来るべき災害への備えでございます。現状と施策状況につきましては記載のとおりでございます。区市町村への人材育成を含めた取組を推進しております。

課題でございますが、単独の自治体だけではなかなか限界があるところもございますので、区市町村などが速やかに、合同処理体制を構築していくことを災害廃棄物処理計画では記載させていただいておりますが、その事前準備が不足している状況でござ

ございます。

また、中核を担う人材。実際の発災時に速やかに実効性ある対策が打てる、そういった人材を育成していく必要があるのですが、まだまだ不足している状況にあるところが課題でございます。

また、仮置場や、し尿処理も課題として認識しておるところでございます。

施策強化の方向性でございますけれども、災害対応力の一層の強化に向け、災害廃棄物の合同処理マニュアルを各自治体、衛生組合を通じて策定していただくこと。また、被害想定の見直しや、地震以外の水害等の対応等も盛り込むといった更新をかけていくことも必要と考えております。

また、専門知識の習得を目的とした専門人材の育成研修も、充実させていく必要があると考えております。また、仮置場の確保など、東京都も各区市町村と連携して支援をしてみたい。

また、事務処理フローの明確化。東京都と区市町村それぞれの事務処理フローを整備いたしまして、明確化して取組を推進していくことをしっかり進めてまいりたいと考えてございます。

P14を御覧ください。能登半島地震への支援対応を踏まえた対策の強化でございます。

昨年1月の能登半島地震の災害廃棄物処理支援ということで、東京都といたしましては、職員派遣により、初動対応、また公費解体の体制構築などの支援を行ってきたところでございます。能登半島地震で生じた災害廃棄物を都内自治体の御協力をいただき、清掃工場で廃棄物処理の受入れをしており、その取組を継続しているところでございます。また、東京都といたしまして、広域輸送用の鉄道輸送用のコンテナを確保いたしまして、能登地方の早期の復興を支援するとともに、今後の災害への備えを強化しているところでございます。

課題でございますけれども、特に災害廃棄物に関しましては、区市町村と東京都の間での協力の連携体制、事務処理委託なども含めまして認識の共有を進めていく必要があること。また、建物の解体廃棄物におきましては、公費解体の処理につきましても区市町村と共通した認識を持つ必要があると考えております。

国の審議会におきましても、先般、専門的な支援機関や特例措置の整備の方針が示されたところでございます。そういったところも注視しながら、施策強化の方向性として、以下の取組を強化してまいりたいと考えてございます。

一つは訓練・演習などを通じまして、平常時から区市町村職員との連携強化を進めていくこと。また、公費解体マニュアルの研修や、区市町村職員の公費解体の制度への理解促進に向けた取組を進化させていくことで、広域的な連携も視野に入れて取組を推進してまいりたいと考えております。

P15を御覧ください。資源循環・廃棄物処理システムにおける脱炭素施策の推進でございます。施策領域の10、最後の領域についてでございます。

CO₂排出実質ゼロに向けまして、東京都ではプラスチック焼却削減や、脱炭素に貢献する取組を推進してきているところでございます。清掃工場の廃棄物発電、熱利用も推進してきているところでございます。

課題でございますけれども、資源循環・廃棄物処理業、多くのエネルギーを要するところでございますので、脱炭素に向けた取組を進めていくことが必要である。また、清掃工場などの焼却施設における焼却過程での、一層のエネルギーの有効利用という観点が必要と考えております。

施策強化の方向性でございますけれども、廃棄物処理施設などへの再エネ設備の設置や省エネ設備の導入などを通じまして、脱炭素型の廃棄物処理業に転換支援していくことを検討してまいりたいと考えております。また、清掃工場における脱炭素化という観点でございますけれども、高効率発電のほか、CO₂回収、バイオエタノール化などの再資源化技術の開発動向も注視しながら推進してまいりたいと考えてございます。

最後に、P16でございます。シナジー施策の積極的展開といたしまして、各施策の相乗効果を高めていく視点を取り込んでまいりたいと考えております。

未利用食品のフードバンクへの提供といった観点で言えば、食品ロスと福祉施策の相乗効果を発揮する取組になるかと思えますし、小型家電と東京2020オリンピック大会との連携も進めてまいったところでございます。

こうした取組を、課題のところに記載しておりますが、国の計画におきましても、循環型社会の形成はもとより気候変動・生物多様性・経済安全保障、そういった諸課題への対処に貢献できる取組として推進していく。国家戦略に位置づけるということで動きが進んでいるところでございますので、東京都といたしましても、各行政課題との相乗効果を意識した施策立案を積極的に展開してまいりたいと考えてございます。

施策強化の方向性ですけれども、こちらに記載しているような、資源循環・生物多様性・ビジネス支援、またエアコンで言えばフロン対策とも連動してくると考えており、シナジー効果を踏まえた企画立案を進めてまいりたい。また、区市町村や事業者が行う創意工夫を凝らした施策の事例共有、横展開を推進してまいりたいと考えてございます。

資料の説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○田崎部会長 それでは、委員の皆様方、ただいまの説明について何か質問等ございますでしょうか。山本委員、岡山委員の順でお願いしたいと思います。

○山本委員 2点ありまして、一つ目が施策領域7、P10の広域化の課題ですが、通知が出ました、その次が集約化に向けた検討が必要ということですが、課題はこの中に何かあるのでしょうか。

例えば、用地やタイミング等の問題があるのか分かりませんが、広域化・集約化の何が課題になっているのか、ここからあまり読み取れなかったのが、教えていただきたいのが1点です。

もう一つが小さい話ですが、最後の施策領域10のP10で、直接的には関係ないのかもしれませんが、右のデカップリングの図で、これはよく分かりますといえ分かりますが、Well-beingというのは、どういうものと定義をして、ここではお使いになっているのか。お考えがあれば教えていただければと思います。

特にシナジーというところもあり、お考えがあってのところかと思いましたので、以上2点、お伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

○田崎部会長 続いて岡山委員、よろしく申し上げます。

○岡山委員 ありがとうございます。私からも2点申し上げます。

まず、施策領域7、P9です。今後、人口減少に伴っていく静脈産業を誰が支えるかというのは、喫緊の課題だと思っています。

また、先ほども最後にありましたように、夢のような何かシナジー効果、サーキュラー・エコミーって、経済として語られるのも少し私は違和感を持っています。

静脈産業は、依然として収集運搬手数料も処理の手数料も上がっていない状態に留め置かれていると思います。ただ、静脈産業の価値を上げていくこともサーキュラー・エコミーだとしたら、待遇の改善というものは重要であろうと思っています。

一般廃棄物の収集運搬については、例えば市区町村の固有事務ですから、都からは計画に盛り込みにくいのは承知していますけれども、しかしながら、待遇の改善に関しては国からの通知もありますので、具体的に記載されるといいかと考えています。

もう一つ、別の通知だと思うのですが、暑さ対策などに関しても国から通知があったと先ほど、御説明の中でありました。

例えばファン付きウエアを使うなどもあるのですが、これも基本的には事業者の持ち出しになってきますので、それなりの補助や料金の手数料上乘せは、必要だろうと思います。また、ファン付きウエアですごく気になっているのは、ハンディーファンも含めて、P11にもありますが、リチウム電池の対策も、喫緊の課題だと承知しております。ハンディーファンやそのファン付きウエアが、おそらく指定されない可能性が高い中において、その回収を自治体だけに任せるのは、すごく無理があると思っています。

実際に多様なところに住んでいる学生たちに、機器が壊れた時、自分の自治体でリチウム電池内蔵小型電子機器をどう出すか、消費者としてごみに出すときどうするかを調べさせると、23区の中でも全然違う。ごみとしてのネーミングも統一されていない。

だから「何」をどう捨てるのか、その「何」が、消費者にとってとても分かりづらい。リチウムイオン内蔵小型電子機器が「何」のごみに該当するのかもわからない。さらに、回収方法も全然違って、とある区については、事実上出すなって言っていますよねという状況もあるわけです。

ですので、回収を強化しなくてはいけないという一方で、リサイクルルート、収集の仕方やネーミングの統一等、都からも何らかの統一されたものを自治体に対して提案、提示していただくと、すごく助かるのではと考えています。

- 田崎部会長 では、事務局から合計四つの点についてお返事をいただければと思います。
- 福安計画課長 事務局でございます。山本委員、岡山委員、貴重な御意見、ありがとうございます。

山本委員から、デカップリングの図で、Well-beingはどういったものを想定されていますかというところ、イメージしているのは、例えばフードバンクへの食品寄贈というような取組を通じ、福祉施策への貢献につなげていく。そうしたところで、都民生活の安全・安心につながっていくというところや、学校教育も書かせていただいています。学校で出た給食の廃棄物を堆肥化して地域に還元するというところは、教育効果としても出てくる場所もあるかと思っています。

そうした他のWell-beingの向上に資する施策分野についても、相乗効果を発揮させていきたいという趣旨で書かせていただいているところがございます。

また、岡山委員から、P9の静脈産業の担い手不足への対応と、待遇、自治体が発注

する分、もしくは処理手数料などに関する待遇の改善に関する御意見をいただき、御指摘のとおりだと考えております。

市町村の固有事務ではあるのですが、こちらについては、施策強化の方向性でも触れさせていただいています。東京都として、市町村向けに例えば、一般廃棄物の収集運搬の委託業務の発注に当たって、例えば労務単価や、どういった原価計算をすればいいかというような具体的な方法、どういった取組を仕様書の中に盛り込めばいいか等、具体的な内容を市町村にお示しをする取組等。また、相談窓口というものも市町村、事業者向けに今年度から設置しているところをごさいますて、そうした技術的助言を行わせていただいています。

また、財政的な支援につきましても取り組み始めたところをごさいますて、岡山委員が御指摘の熱中症対策の関係で言いますと、ファンつきウエアといった熱中症対策グッズを事業者が調達しやすいように、東京都から区市町村に財政支援をするということをごさいますていただいています。

これまではデフレの時代が多く続いていた関係で、市町村の認識も十分でないところ、急激な物価上昇もごさいますので、社会環境の変化を捉まえて、市町村の取組をしっかりと、また迅速に後押ししてまいりたいと考えております。

○大谷一般廃棄物対策課長 一般廃棄物対策課長の太谷と申します。

まず、山本委員から御指摘をいただきました、広域化・集約化の課題についてごさいますけれども、山本委員が御指摘のとおり、施設を集約していくことになると、どこに設置していくのかという用地の問題は当然ごさいます。

また、こちら委員から御指摘がありましたように、更新時期も各施設でかなり年数に幅がごさいますので、どのタイミングでどう集約していくかという、施設ごとの更新時期も非常に大きな要因となっております。

また、ごみの処理に関しましては、各地域の住民の方が大変注目をされているので、地域の皆様にご御理解をいただくか、複数の自治体がそれぞれ合意をしていくというプロセスもごさいますので、こういったところが主な課題と考えてごさいます。

私どもも、既に区市町村が広域化・集約化をするに当たっての検討に向けた支援策も既に実施をしているところですが、今回の集約化計画の策定に向け、引き続き、どのようなことができるか考えてまいりたいと思っております。

それから、岡山委員からリチウムイオン電池について、特にどう出すのかというところが23区でもかなり異なっているという御指摘をいただいております。

先ほどの説明にもありましたように、国から4月に全ての自治体で回収を行うという通知が出てごさいます。各区市町村、特に23区でも今、取組が始まっているところで、過渡期にある中で、各区で取扱いが異なってくるところが出ていと認識しております。

私どもも、資料にごさいますように、「混ぜて捨てちゃダメ！」プロジェクトという形で、区市町村と連携して注意喚起や、危機感の醸成を実施してごさいます。

また、私どものほうで広域的に回収する事業者を募集しまして、各自治体を回ってリチウムイオン電池を回収するモデル事業も実施してごさいますので、区市町村が取り組みやすい環境もつくりながら、住民の方が出しやすい環境を、引き続き後押ししてまいりたいと考えております。

○山本委員 Well-beingの件、ありがとうございました。

経済成長が、GDPみたいなもので表されているとすると、そこにも入ってこないような、お金のやり取りを必ずしも伴わないようなものも含めて考えていると理解しました。非常にいい方向なのではと思います。ありがとうございました。

○田崎部会長 栗生木委員、大石委員、平湯委員の順番でお願いしたいと思います。

○栗生木委員 栗生木です。ありがとうございます。

私からはコメントを、まず領域7のP9、廃棄物処理の事業効率化ですけれども、ここに書いていただいている方針は大賛成で、一つ、今後、再生資源に対する需要が高まっていく中で、新たに機器を入れる等が必要になってくるのではと思っています。

そのときに、比較的小中の業態が多い産廃業者さんを考えると、何らか共同で機器を使えるようなスキームがあったほうが効率的ではないかという考えを持っていますので、そういった可能性等を模索いただけると、一つ、有効な方向に働くのかなという印象を持っています。

2点目ですけれども、P14能登半島の災害処理の対応のところ、鉄道用のコンテナを100個造るということで、これは、平常時は使わないということなのでしょうか。質問とコメントを兼ねているのですが。先ほど、広域化の議論がありましたが、広域化して施設を集約化したと仮定すると、恐らく収集運搬の課題も出てくると考えています。

そのときに、鉄道輸送用コンテナも含めた新たな収集運搬ルートを検討することも、一案ではないかという仮説を持っています。東京都の地理的条件等で、本当に有効なのかは検証していないので分からないのですが、可能性として見ていただけるといいのかなと思います。

要は、広域処理、施設を集約化を今後検討した場合に、鉄道輸送コンテナを用いるような収集運搬ルートを検討することも一案ではないかというコメントでございました。

○田崎部会長 ありがとうございます。続いて、大石委員、お願いいたします。

○大石委員 ありがとうございます。

私からは2点。1点は岡山委員がおっしゃられたところと重なります。領域8のP11のリチウムイオンのところです。

今、いろいろなところで事故も多く起きており、消費者側の注意意識も高まっているとは思いますが、行政回収のところでは、電池・製品の両方を回収しているところ、電池のみ、製品のみとバラバラのようです。物によっては、電池が取り出せない製品も大変多いのが現状で、消費者も、製品自体に電池が入っているのか、入っているとしてもどうやって取り出すのか分からないという製品もたくさんあります。

先ほどの岡山委員のお話にもありましたが、出すときというより、まずは買うときに、製造している事業者側などが、きちんと消費者に最終処分はどうしたらいいのかを、分かるように説明するところから入るべきではないかと大変強く感じております。

特にハンディーファンなど、これだけ暑いと皆さん、持って回るのが当たり前のようになっていますが、故障すると、プラスチックだということで、普通にごみ箱に入れてしまう方も多いということもそうです。その辺り、まずは製造事業者が、国産は少ないということもあるのかもしれませんが、加えて販売事業者、事業者の協力というよりも規制などが必要ではないかと思いましたので、一言申し上げました。

もう1点は、P16、シナジー施策のところ、最後に、家庭用エアコンの話が出てきておりました。家庭用エアコンは家電ではあるのですが、これだけ暑いと、住宅に備え付けが必須であり、ある種、住宅と同じように考える必要があると思います。引っ越すときには持って行くより、置いていくことのほうが多いことを考えますと、やはり消費者、都民だけでなく、事業者、特に大家さん、不動産関連の事業者など、いかにきちんとリサイクルに回してくれるかというところに力を入れていく必要があるのかと思いましたので、コメントとさせていただきます。

○田崎部会長 続いて、平湯委員、お願いいたします。

○平湯委員 ありがとうございます。3点ございます。

1点目です。P9の表現で、下から3行目の「むやみに止められない」というのは、どこにかかった表現になっていますか。何が止められないと表現されているのか表現が不鮮明に思えたため教えていただきたいと思ったところでございます。

2点目、P11です。お二人の委員がお話しされているところ、同じところですが、リチウムイオン電池のところでも私も全く同じことを考えております。ハンディーファンをイメージしていますけれども、消費者は、いざ捨てる必要がある場面に直面したときに、ようやくどうやって捨てるのか調べたりするわけです。私もちょうど今、手元に電源が入らなくなったハンディーファンがありまして、どのように廃棄すれば良いのか調べているところですが、自治体によって違うというのもあります。統一ルールがよいとは思いますが、そうじゃなくても買うときに、パッケージ等に、自治体の処理方法に従って捨てるようにとは書いてありますが、もう少し詳しいことをメーカー側も書いてくれると本当は良いのではと思います。施策強化の方向性で、ページの上のほうにも「注意喚起・危機感醸成」と書いてありますが、消費者への啓発という表現が入ってくると、良いのではと思っているところです。

3点目です。P15に円グラフがありますが、紫のところを恐らく説明されたのかと思います。このグラフは非常に重要ではと思っていまして、20年間の経年変化が分かるわけですが、やはり緑の家庭部門が依然として多いとか、比率がさらに高まっているとか、業務部門が多いとか、その辺りの話にも使えるグラフかと思っておりますので、もう少し読み取り結果を活用しても良いのでは思った次第です。

○田崎部会長 ありがとうございます。それでは3名の委員からの質疑、事務局から回答をお願いいたします。

○福安計画課長 事務局でございます。粟生木委員、大石委員、平湯委員、御意見ありがとうございます。

粟生木委員から、再資源化のニーズが高まってきている中で、中小の産廃事業者さん共同で、処理や設備の導入というコメントをいただいたところでございます。

廃棄物処理法との兼ね合いもありますので、こういった取組ができるかは研究させていただきたいと考えてございます。

また、大石委員から家庭用エアコンの関係、P16でございますけれども、フロン対策という観点でも重要という御指摘いただいたところ、まさにそのとおりかと考えております。例えば賃貸アパート等におきましては、エアコンのオーナーである賃貸オーナーさんの理解は非常に重要と考えておりますので、今後、事業者に向けた普及啓発も考

えていく必要があるという認識でございます。御指摘ありがとうございます。

また、平湯委員から御指摘いただいております、P9ですけれども、表現が分かりにくく申し訳ありません。「むやみに止められない」というところは、「区市町村の廃棄物処理における収集運搬」にかかっているところでございました。

家庭ごみの収集については、例えば熱中症の警戒アラートが鳴っていたとしても、むやみに止められないという性質のものであるところですので、そういった趣旨をお伝えしたかったところでございました。

平湯委員から、P15のCO₂排出量の円グラフのところ、御指摘のとおりで、紫のところは廃棄物部門から生じている都内のCO₂排出量でございます。主に清掃工場から廃プラスチック等を焼却した際に生じるCO₂になります。

こうしたところが増加傾向にあることをしっかりと押さえていく必要があるところと、家庭部門や業務部門も東京都環境局の中でも気候変動対策部というところがあるのですが、庁内で連携して取り組んでまいりたいと考えております。

残り、災害廃棄物の関連とリチウムイオン電池の関連につきまして、順次御説明、御回答させていただきます。

○向畑災害廃棄物対策専門課長 災害廃棄物対策専門課長の向畑と申します。栗生木委員からいただきましたコンテナの活用について、御回答させていただければと思います。

今、能登でコンテナを活用しているところでございますが、能登の支援が終わりましたら、都内の希望する自治体等にコンテナを貸し出す予定でございます。それ以外のコンテナにつきましては、首都直下地震等の影響が少ない場所に保管をするという形で今、考えております。

また、今後都の災害、首都直下型地震が起きた場合の広域処理や、能登のような広域支援が必要になった場合には、コンテナをすぐ使えるような形で準備をしていければと思っておりますので、適正に保管・維持管理をしていきたいと考えているところでございます。

○大谷一般廃棄物対策課長 一般廃棄物対策課長の大谷でございます。

大石委員と平湯委員から、リチウムイオン電池について御意見をいただいたところでございますが、御指摘のとおり、区市町村の取組とともに、製造事業者の取組が非常に重要だと考えております。私どもも国への提案要求等で、製造事業者の取組を促すように意見を申し上げているとともに、事業者団体とも意見交換をしており、引き続き取組を促してまいりたいと考えております。

また、消費者への啓発も非常に重要かと思っておりますので、既にSNSやホームページを通じて、リチウムイオン電池の出し方についても注意喚起をしておりますけれども、引き続き啓発にも努めてまいりたいと思っております。

○田崎部会長 続きまして、天沢委員、上林委員、森本委員の3名でお願いいたします。

○天沢委員 ありがとうございます。

2点あるのですが、1点目が先ほど山本委員からありました、一般廃棄物の広域化・集約化についてですけれども、どこに設置するのかなど、今後検討していくということですが、新しく造るといふよりは改築等、ほかにも選択肢があるのではないかと。

あと、コストが上がるというのは、今後ごみの排出量が減ることで、ごみの処理量当

たりのコストが増えていくというイメージなのではないでしょうか。また、広域化することによって、ごみを運搬するコストが増えていくというイメージなのではないでしょうか。その論理がうまく整理できていないので、分かっていたら教えていただきたいです。

2点目がP15、資源循環廃棄物処理システムにおける脱炭素施策で、現状と施策状況に、プラスチック焼却量の削減とあるのですが、こちらはプラスチックを燃やす量を減らすのもそうですが、どちらかというところ、プラスチックのリサイクルを推進していきたいという意味で書かれたのでしょうか。

○田崎部会長 続いて、上林委員、お願いいたします。

○上林委員 上林でございます。説明ありがとうございます。私から2点ございます。

まず、P10一般廃棄物処理の広域化・集約化ですけれども、多くの運搬事業者さんがいらっしゃるかと思います。事業者への影響という観点で、チャンスの面、リスクの面があるかと思いますが、現時点で事業者に対する影響をどのように評価されているか、簡単に教えていただければと思います。

2点目が、P13の来るべき災害への備えですけれども、ここについては、マニュアルの改訂等でいきますと、我々、事業所のBCPの観点で意見だけさせていただきますと、ぜひトップダウンの項目網羅型の、これを埋めていくというようなことができる人材を育てるというのももちろんですが、ぜひ策定プロセスに御注目をいただいて、その実働の実行部隊の面々が、より実務的なところ、知見を集約して作り上げていくプロセス自体に注目していただき、それが有効に機能するものかどうかを検証するような手順を重視していただきたいと、BCPの観点から思うところを述べさせていただきました。

○田崎部会長 続いて、森本委員、お願いいたします。

○森本委員 ありがとうございます。私は簡単に申し上げたいと思います。

一つは、全体として非常によくできていると思うのですが、特に労働環境の改善について触れておられるのは大変いいと思うし、この点はこれからすごく大きな課題になるのではないかと思います。先ほど、御説明の中にも労働者の労働環境、あるいは給与の問題もあると言われていましたが、非常に重要な課題にこれからなっていくので、強く検討させていただきたいということが1点であります。

2点目は、何度も出てきた長期広域化・集約化計画ですけれども、非常に微妙な難しい課題だというのは重々承知しているのですが、どうしてもイメージとしては、焼却場をどう集約するかというふうに頭がいきそうであります。これから例えば、バイオエタノール化やシナジー化等を考えられるとすると、中間の積替え施設、用地を焼却施設のところに用意するといった、これから先、行われるだろうサーキュラー・エコノミーの取組と重ね合わせた形での長期広域化・集約化計画も、ぜひ視点に入れていただきたいと思います。

○田崎部会長 ありがとうございます。続きまして、森委員、お願いいたします。

○森委員 ありがとうございます。

私からは1点、P10ページです。将来的な人口の変動を踏まえると、こういった施設の集約化は非常に重要かと思っております。一方で、ものすごく時間と労力のかかる作業になることは、皆さん、よく分かっているかと思います。

施設を集約していく、設備の良い施設を、数を減らしながら集約していくときに、ま

ずはその自治体間の合意がもちろん大事だと思うのですが、自治体間でオーケーとなっても、その施設を引き受ける市民や、地域の人々にどう御理解いただくかということが、最終的には一番重要になってくるかと思います。

一方で、そういった、ある種のNIMBY問題に対してどう考えるのかということは、あまり教育の世界では扱われることがなく、小学校4年生の社会科を最後に、ごみについてまとまって学習する機会ってないんですよね。

こういった施設を建てる時に、誰にとってのコストで誰にとっての便益なのかということ議論するには、小学校4年生は、まだ発達段階が幼過ぎるということで、社会的インフラを誰がどう引き受ける、そのためにどう議論していくのかということは、今、ごっそり抜け落ちているかと思います。

例えば、都立の高校さんとかでこういった理解を深めていただくような取組、情報発信みたいなものも長期的に、戦略的に行っていく必要があるのではないのでしょうかという意見を述べておきたいと思います。

今の高校生ぐらいにインプットしておけば、2050年は彼らが30代、40代になるので、こういったある種のNIMBY施設と言われるところを、地域でどう引き受けていくのかということの素地ができているといいかなと思いました。

○田崎部会長 続きまして岡山委員、お願いいたします。

○岡山委員 P10の施設の集約化について、現在、焼却工場に関しては、組合で一つ持ち合う、自治体間で持ち合う広域化・集約化がかなり進められていると思います。ところが、資源ごみの中間処理施設に関しては、自治体ごとに収集するものが違いますし、施設は自治体ごとに独自でつくることが今でも非常に多いです。

そういった中で、もちろん東京都はよく御存じだと思うのですが、先日、府中市が中間処理施設の建て替えを断念するという事態が起こっています。

現在、建設資材費が異様な高騰をしていることによるものですが、そうなってきますと、焼却工場だけではなく、資源の中間処理施設なども幾つかの自治体で持ち合うことが必要になると思われます。しかしそうすると、資源の回収状況、品目なども組合内でそろえなくてはいけないということに今後なろうかと思うんです。それを都として進めていっていただきたいというのが1点。

また、今回の府中のことに関しては、廃棄物処理はエッセンシャルワークですから、都でも資源ごみ処理を中断させるわけにはいきません。

したがって、東京都としては、一旦、府中市の資源ごみを、例えば近隣のところで受けてもらって、その間に建て替えを行う等、事業をいかに持続するかということに関して、都としてもできれば支援、仲介をしていただけたらと思っています。こういったことは今後、他でもおそらく起こり得るだろうと考えております。

○田崎部会長 事務局から、今までの意見について、お返事いただければと思います。

○福安計画課長 事務局でございます。天沢委員、上林委員、森本委員、森委員、岡山委員、ありがとうございます。

天沢委員から脱炭素の関連、プラスチック焼却量の削減と、P15のところでございますが、前回の計画部会でも御議論させていただいているところではございます。やはりプラスチックの利用につきましては、まず、リデュース、リユースの2Rを徹底した

上で、どうしても出てしまったプラスチックにつきましては水平リサイクル、そういう観点で施策を構築してまいりたいと考えてございますので、そういった趣旨で焼却量の削減を認識してございます。

また、上林委員から、災害への備えというところで、BCPの観点で、作成プロセスに注目してというところ、御意見ありがとうございます。そういった観点も含めて、今後の災害廃棄物対策を進めてまいりたいと考えてございます。

○大谷一般廃棄物対策課長 一般廃棄物対策課長の太谷でございます。

広域化・集約化に関しまして、天沢委員から、コストの御質問をいただいております。

基本的には、人口が減ってごみ量が減ってくると、委員御指摘のとおり、処理量当たりのコストが施設としては過剰になってくるところがございます。先ほど、経費が高騰しているという御意見が岡山委員からございましたけれども、そういった点からもより集約化をして、処理コストを下げていくところが一つございます。

一方で、当然広域化・集約化していきますと、運搬の距離が延びてくるということで、運搬コストが上がるケースも発生し得る状況でございます。広域化・集約化を進めるに当たっては、これらのコストのバランスも当然考えていく必要があると考えてございます。

それに関連しまして、上林委員からも、運搬事業者の影響がまさにそういったところかと思っております、この辺りも慎重な検討が必要な点かと認識してございます。

事業者の影響をどう評価するかにつきましては、個々の集約化の取組にもよるかと思っておりますので、まだ具体的ではないのですが、一つ重要な点かと思っております。

それから、森本委員と森委員から、焼却場に頭がいきそうだけれども、中間処理施設、あるいは再資源化施設も併せて考える必要があるというところ、非常に重要な御指摘だと思っております。私どもも同じ考えを持っておりまして、これまでは焼却施設を中心に広域化・集約化が考えられてきたところでございますけれども、それに加え、再資源化施設を含んだ廃棄物処理施設をどう再配置していくかを、施策の方向性と連動して検討していく必要があると考えてございます。

それから、森委員から、地域の方にどう理解いただくかというところで、教育の観点が必要と御示唆をいただいております。非常に重要な観点かと思っておりますので、こういった広報の仕方、御理解を求めていくかを考えておりますけれども、方法の一つとして参考にさせていただければと思っております。

岡山委員からも、中間処理施設の点、御指摘いただきましたけれども、先ほど森本委員のところでも申し上げましたとおり、併せて検討してまいりたいと思っております。

○田崎部会長 広域化の部分と、リチウムイオンのところを少し私からも補足しますと、運搬のコストはいろいろな計算、シミュレーションの事例を知っておりますけれども、建設コスト、ランニングコストから比べると低いケースが多く、距離が長い場合でも中継施設をしっかり造れば大丈夫だというケースが多いので、大きくは心配しないでもいいと思いますが、具体的な計画をつくる中で、丁寧に計算をしていただければと思います。

それから、リチウムイオン電池、本当に問題なところですがけれども、膨らんだ電池になりますと、JBRC、生産者は回収してくれない。当然ながら自治体も膨らんだ電池は嫌がる。そうすると、消費者としては、自分のせいで膨らんだわけでもないものをど

うしたらいいのかということになりかねないので、この辺りも国を含めて、本当にどうしていくんだというところを、都からも積極的に議論を仕掛けていくぐらいのことで対応していただければと思っております。

では、前半の議事については、以上で終わりにしたいと思えます。

続いて議事2ということで、プラスチック対策強化の方向性、第2回目の議論をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

- 荒井資源循環計画担当課長 事務局の荒井から、資料4について説明させていただきます。プラスチック対策強化の方向性につきまして、前回に引き続き、2回目の集中審議をお願いいたします。

本日の流れはP18のとおり、前回までの審議での御意見を振り返った上で、本日は個別施策のうち、家庭系のプラスチック資源の推進、その他、各種施策について、前回審議でお示しした施策の柱建てに沿って、現状、課題、強化の方向性を説明いたしますので、後ほど議論をお願いできればと思っております。

まず、前回までの御意見の振り返りをさせていただきます。

前回もお示したところですが、第4回計画部会においても、混合繊維の衣類に関することや、紙容器への転換、可燃ごみ中のプラ組成と再資源化に回せるものが含まれる可能性などについて、本日議論の中でも触れさせていただきたいと思っております。

P20が第5回計画部会での、事業系プラスチック資源循環について審議をいただいた際の主な意見でございます。2Rの取組が重要であるので、マイボトルやリユースカップの活用などの取組を改めて都民等へ啓発していく必要があることや、オフィス等における分別ルールの周知徹底、排出物、リサイクルの種別の見える化について、また、選別機器の開発支援等の視点への意見がございました。

加えまして、建廃プラについても、建設時点から長期的な視点での啓発や工期確保の視点も重要であるというお話がありました。

それでは、本日の審議に移りたいと思えます。

プラスチック対策強化についてですが、前回と同様にP23にて御覧いただいているとおり、柱建てを整理させていただいております。本日は赤枠部分、家庭系とその他をターゲットに、計8点について御説明させていただきます。

まず、この家庭系プラスチックとその他の部分について概観いたしますと、家庭ごみへの喫緊の対策として、各自治体での分別収集の拡大、収集量の底上げに向けた、さらなる取組の強化や、粗大ごみ等のリサイクルの広域化も進めつつ、2Rを基調とする社会形成に向け、リユース事業者等の連携等も通じて、まだ使えるものをごみにしないための取組を徹底していくこととしております。

その他、バイオマス資源の活用や汚染対策等も含め、プラスチック資源循環につながる関連施策を総合的に推進していくことが重要となると考えております。

ここからは個別施策について説明いたします。まず、家庭系プラスチックの資源循環施策についてです。

P26にて施策のターゲットについて改めて御報告します。この赤く囲った部分、いわゆる清掃工場に運び込まれるプラスチックが焼却されているものになります。こちらをターゲットとして、家庭系については論じたいと思っております。

初めに、家庭ごみの容器包装プラ・製品プラの分別収集についてでございます。焼却先の目標のターゲットであります、約70万トンの大部分を家庭系が占めていることから、都はこれまで区市町村に対し、分別収集の導入拡大に向けた財政支援を実施し、46の自治体で容器包装、30自治体で製品の分別収集が本格化しています。

財政支援のほか、区市町村の共同検討会での先行事例の共有や、後ほども触れますが、プラスチック製品の衣装ケース等の広域ルートの構築、参加の呼びかけなどの技術支援も進め、今、暫定値ではございますが右側にあるとおり、2023年度のリサイクル量は、前年度で区部では0.3キログラム、全体で0.2キログラムの増となるなど、少し増加に転じてきている感触を得ているところでございます。

一方、課題といたしましては、多摩地域においては、製品プラスチックの分別収集が鈍化していること、区部では容器・製品で分別収集が開始されたものの、回収量は多摩と比べて伸び悩んでいること。

少し洗えばプラとして出せるものも、可燃ごみとして扱われている可能性もあり、プラの汚れの水準を見える化等で分別を徹底すること。また、可燃ごみの収集が無料の場合は、住民による分別のインセンティブが働きづらいことなどが挙げられます。

なお、第4回での取組状況の把握について、現行23区全体で清掃工場を運営することから、組成分析結果を活用していることもあり、区別の焼却量というのは把握が難しいところでございますが、23区全体での取組強化が重要と考えております。

施策強化の方向性としていたしましては、第4回計画部会でも、デリバリーに対するプラ対策の御意見もいただきました。

まずは、ワンウェイプラスチック製品の受け取り辞退や、リユース、シェアリングの利用促進について一層啓発の強化を行いまして、自治体と連携して、家庭からのプラスチックの排出を極力抑制していくことを進めていきたいと考えております。

例えば、デリバリー注文時に、自宅に届けてもらう場合には、使い捨てのスプーンやフォークのカトラリー辞退を進めるなど、情報発信を進めていきたいと考えております。

また、各自治体で分別収集を確実に導入し、経済的インセンティブが働くような形で、家庭ごみの有料化の補助金設定や、施設の広域化・集約化によるプラスチックの処理施設の効率的な運用の検討を促すとともに、プラスチック資源循環促進法第33条などの法令スキームの活用に向けて、再商品化事業者と自治体との交流の場をセッティングするなど、自治体に対して様々な支援枠組みを検討していこうと考えております。

加えまして、第4回計画部会で処理先のリサイクル方法でも、資源ごみで回せる可能性がある、そういった少し汚れたプラスチックもあるのではないかと御意見もいただきましたので、そうした点につきましては、法令に基づく再商品化事業スキーム等も活用しながら、そういったプラも処理が可能な事業者との連携も深めながら、また技術開発や施設の機能強化を促すなどを図っていこうと考えております。

P29は参考として、家庭ごみの有料化によるプラスチックごみの排出抑制と分別促進についてどのような効果があったか、最近、有料化を導入した多摩地域の小平市の事例をまとめたものとなっております。

小平市におきましては、平成30年度までに、白色トレイ以外の容リプラを不燃ごみと収集して、東大和市、武蔵村山市と合同で構成されています一部事務組合、小平・村

山・大和衛生組合で破砕、焼却をしていましたが、令和元年度から、組合が設置しました3市合同の資源物中間処理施設の運営に合わせまして、小平市がごみの有料化を開始し、その料金が、可燃ごみは80円、プラスチックは40円と傾斜をつけた上で、容器包装プラスチックの分別収集を開始いたしました。

この結果、実際に可燃ごみと不燃ごみの総排出量の抑制と、収集量が約19%の削減につながり、プラの資源化量が白色トレイよりも2.3倍に増加したことが確認できております。

続きまして、製造・販売事業者による自主回収の拡大についてです。拡大生産者責任のもと、生産者や小売業者による容リプラ等の店頭回収が行われています。都内自治体におきましても店頭回収を奨励する事例があり、都としても業界団体や事業者と連携し、ボトルtoボトルや衣類の繊維to繊維に係る実証事業等も進めてまいりました。

課題といたしましては、品目別の回収という形を行うため、比較的きれいなものに選別されており性状がよい傾向ではありますが、店舗によっては回収品目が異なること、行政回収で、無料で回収する場合には、住民から見て利用するインセンティブが少ないこと。また、店舗での保管、処理費等の負担が大きいことも挙げられます。

施策強化の方向性につきましては、店舗と回収品目を住民に分かりやすく公開することで、回収量の増加や回収ルートが多様化につながることから、取組を奨励するとともに、独自で参画が難しい中小規模の小売店等も含めた広域回収ルートの構築や、自主回収に取り組む容器包装利用事業者と、容器包装リサイクル制度を優遇するような国に対する提案などによって、実施店舗の拡大を推進していきたいと考えております。

P32です。続きまして、2Rビジネスの普及拡大についてでございます。近年、オンライン市場を中心としたリユース取引や、傘やモビリティなど、シェアリングも多様化、拡大しており、この傾向は今後も続くものと見込まれております。

都内自治体でも、粗大ごみの捨て方を案内するサイトでは、フリーマーケットアプリの案内、傘のシェアリングサービスを都有施設に設置する取組などを進めております。

課題としては、仕組みやメリットについて情報が不足していること、また、手間を惜しむこともあると思われまして、リユース可能なものもまだごみとなっていること、また、無許可事業者との消費者のトラブル事例などもあります。

施策強化の方向性といたしましては、さらなる活用を促すために、シェアリングサービスステーションの設置状況や、2Rビジネスの活用を奨励する情報発信を強化していくことを考えております。

併せて、適正なごみ処理処分のルールの周知や、無許可業者に対する注意喚起も実施していきたいと考えております。

都内ではこのほか、自治体が主導する様々なリユースの取組を行っているところでございます。東京都では庁舎でのマイボトルの導入や、商店街の祭りなどの催事でのリユース容器の活用などに当たりまして、都内自治体を支援しているほか、各自治体においても、リユース事業者やフリマアプリ事業者と連携して様々な物品を住民から回収、再販や、粗大ごみのリペア、修理、再販なども行われているところでございます。

課題としては、粗大不燃ごみ等で排出されるものは、自治体のごみ処理施設で破砕され、金属は有価物として売却されますが、プラスチックを含む可燃残さは清掃工場焼

却されております。

そのため、粗大や不燃ごみとして出されたプラ製品等を収集しても、なかなか再販につながらず、結局自治体でごみとして処分する場合は焼却されることとなります。

また、選別や修理、再販、発送等に係る人的、経済的負担が大きいことが挙げられます。住民にとっても回収拠点が限られるなど、持込みにハードルがある点も課題として挙げております。

施策強化の方向性といたしましては、プラスチックに限定せず、幅広いリユースの取組を強化しようとする自治体に対する支援の枠組みを検討するとともに、回収後の再販率の向上に向けて、自治体同士での取組に当たっての課題や工夫等の知見共有や、住民への広報の強化などを促進し、粗大ごみ等のプラ素材も含む焼却量の削減も進めていきたいと考えております。

P33です。経年劣化や破損したなどの理由で、リユースに適さないプラスチック製の粗大、不燃ごみについては、水平リサイクルを促進していく必要がございます。

通常、粗大ごみは破碎されて可燃残さは焼却しますが、年々ポリエステル素材に置き換わっている一番排出量が多い布団や、プラ素材が均質かつ排出量が多い衣装ケースについては、これまで都内自治体で水平リサイクルの実証事業を実施してきました。

特に衣装ケースにつきましては、令和6年度から複数の自治体で実装が進んでいるところでございます。

課題といたしましては、自治体側としての保管場所の確保、再資源化事業者側としての車両確保、運搬コスト等、それぞれ課題がございます。

また、品質を保ちながら収集・保管を行う工夫や、適切な回収頻度の設定、広域ルート化による回収量の拡大が必要になってきます。また、様々なプラスチック素材がある粗大ごみや不燃ごみ等の品目にも取組を拡大していくことも重要でございます。

強化の方向性といたしまして、実装化が始まった衣装ケースや実証事業段階の布団については、より多くの自治体を巻き込みながら、スケールメリットをいかせるような広域的な回収ルートの構築を促進していきたいと考えております。

加えて、布団と同様の素材を使っている枕やクッション、座布団等の品目についても、布団と合わせた回収を開始するなど、水平リサイクルの対象品目拡大も検討していきたいと考えております。

最後にそのほかの各施策について説明いたします。

1点目はP35、持続可能なバイオマス資源利用の促進についてです。こちらは、第4回計画部会で御意見をいただいたところです。

東京都におきましては、庁舎の食堂で紙製のテイクアウト容器を導入したり、実証事業としてペットボトルを紙製のブリックパックに置き換え、かつ、そのブリックパックの再資源化を行う取組を支援してまいりました。また、バイオマス資源のうち、バイオプラスチック生産能力は今後、大きく拡大するという試算もございます。

課題としては、コストや重量、使用感に問題があり、化石由来プラスチックの使用を続ける傾向がなかなか根強く、バイオマスへの転換が進みづらい実情がございます。

施策強化の方向性といたしましては、使い捨てが避けられないプラ製品については、バイオマス素材への転換を促すとともに、好事例の発信や、デリバリー事業者も対象に

したバイオマス資源の利用等の支援を強化していくこと。また、グリーン購入ガイドでも率先的にバイオマス資源製品の調達を推奨し、公共セクターに横展開、需要を喚起していくことを考えております。

続いて、P36 法令スキームを活用した高度処理です。法整備が進んだことを受けまして、特にプラスチック資源循環促進法の第33条、大臣認定など、新たな再資源化・再商品化スキームがつくられています。一部の自治体でも活用が始まっておりますが、都といたしましては、高度中間処理施設整備に対する補助制度を今年度から開始しているところでございます。

課題といたしましては、都内、首都圏近郊では、プラの高度選別やマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルなどの水平リサイクルが可能な施設に限られていること、また、排出から再資源化まで、各段階での関係者間で受入れ可能な品目や性状、どの程度の中間処理がコスト面で適切かなど、互いに技術的な情報が不足している ことがあり、マッチングがなかなか難しいことが挙げられております。加えて、制度活用の手続の煩雑さもハードルの一つになっております。

施策強化の方向性といたしましては、施設の高度化に向けた整備支援や、運営改善を含めた中間処理工程の最適化を推進していくこと、また、情報の見える化や伴走型の支援として、例えば、都内自治体とプラスチック再商品化事業者との間で交流会の場のセッティングなどを通じて、大臣認定の取得に向けた事業計画の策定のサポート等を行い、高度な再資源化・再商品化ルートの構築を進めていきたいと考えております。

最後になりますが、P37 海洋等への流出防止でございます。東京都におきましては、「T O K Y O 海ごみゼロアクション」による普及啓発や、河川ごみモニタリング調査、島嶼での漂着物対策等により、汚染対策を実施してきました。

課題としては、都民が身近な問題と捉えて継続的に取り組めるよう、普及啓発をさらに強化し、多様な主体と連携した活動参加の機会拡大が必要になります。また、街に散乱したごみが、ゆくゆくは海洋等に流出することを踏まえ、地域での取組を促進していくことも重要となります。

施策強化の方向性については、都民が参加できるイベントの紹介や、団体間の連携を促進するような情報プラットフォームの機能強化を通じた普及啓発の強化、地域清掃活動を行う区市町村に対する支援を強化し、海洋等の流出抑制につなげていくことを考えております。

以上で、施策ごとの現状、課題、強化の方向性の説明を終わります。皆様から忌憚のない御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○田崎部会長 それでは、ただいまの説明について、委員からの御意見を承りたいと思います。森委員、粟生木委員、岡山委員の順番でお願いいたします。

○森委員 最初に、質問というかコメントを2点したいと思います。

P27のところ、「製品プラ」という言葉がここ一、二年で出てきていると思うのですが、容器包装プラスチックと比べて、リサイクルできる量としてはとてもポテンシャルが高い一方で、製品プラが分かりにくいということと、知名度がなかなか上がっていないと感じております。

プラスチックのリサイクル等、プラスチックはいかに大きな問題で、製品プラスチック

クというものの回収が重要だということを、「製品プラ」という言葉の知名度を上げることも含め、何かしら強烈に普及啓発をしていかないといけないと思っております。

自治体さんによっても製品プラで、これは持ってこないでとか、これはいけますというのが微妙に違うことが分かりにくく、知名度が上がらない原因の一つになっているかと思えます。

一方で、製品プラの中に先ほど来、よくお話が出ているリチウムイオンを含むものもとても多く、例えば製品プラの、リチウムイオン電池の出し方について、おそらくこれから様々なところで広報がなされていくと思うのですが、リチウムイオン電池の広報と同じタイミング、媒体を使って、セットで製品プラの話をされるといいのではないかと思っております。その辺りの可能性についてコメントいただければと思います。

2点目が、P35 バイオマスプラのところで、あくまで確認なのですが、都として推進するのはプラスチックを使っている容器を、まずはプラスチック以外の紙等への転換を第一義的に進め、それでも駄目だという場合にバイオマスプラスチックを推進するという、認識で合っていますでしょうか。バイオマスプラスチックであっても使わないに越したことはないと思うので、その辺りの優先度をどう理解して都民の方に伝えていくのが、ちょっと気になったところです。

○田崎部会長 続いて、粟生木委員、お願いいたします。

○粟生木委員 ありがとうございます。

私からは1点だけ質問させていただければと思うのですが、P30の製造・販売事業者による自主回収の拡大のところで、回収量の把握の状況はどのようになっていますかというのが、私からの質問です。

いわゆる家庭から出たプラスチックの、リサイクル率を計算するときにはそれなりの量を占めると思っていますので、今後の施策を考えるに当たっても、きちっとしたデータの管理は重要なのではないかと考えております。

○田崎部会長 ありがとうございます。続いて、岡山委員、お願いいたします。

○岡山委員 ありがとうございます。

私からも1点なのですが、P27の課題の最後ですけれども、可燃ごみを無料で、しかも指定袋なく回収している区部については、二つ上にあるように、分別するインセンティブがないのですから、リサイクル量が本当に低くて、全く進んでいないというのは、ある意味当然だろうと思えます。

であれば、P29参考の小平市もそうであるように、再度、23区に対しては、せめて指定袋、できれば有料化ということを都から促していただきたいと思っております。これだけでも大分リサイクル率が違ってくると思えます。

○田崎部会長 以上3名の委員から指摘がありましたことについて、事務局よりお返事いただければと思います。

○荒井資源循環計画担当課長 荒井から御回答させていただきます。

森委員、粟生木委員、岡山委員、貴重な御意見ありがとうございます。

森委員から、製品プラスチックのポテンシャル、しっかり知名度を上げていくことが重要じゃないか。また、リチウムの危険性の啓発と併せて啓発したほうがいいのではないかという御意見をいただきました。

まさしくそのとおりで、自治体の関係の皆様とお話ししていると、製品プラをやると、リチウムイオン電池が入ってくるから危険だとすごくおっしゃっていて、二の足を踏んでいる自治体もございました。そのため、製品プラの分別収集と併せて、リチウムイオン電池が入っているものは危険なものだという啓発を進めていきたいと思っております。

加えてリチウムを含まないものは自治体で製品プラとして回収できたものは、燃やされずにマテリアルリサイクル等の水平リサイクルにつながっていくことも併せた啓発を、しっかり進めていきたいと思っております。

2点目のバイオプラスチックにつきましては、P37にも書いているとおり、使い捨てでどうしようもないものは、紙への転換を、第一に考えております。

プラスチック削減プログラムに書かれているように、バイオプラスチックについては、米印でも書いておりますが、土地利用の変化を生じさせず、植物の成長の範囲内での利用に収めるべきものでございますので、右図のように、バイオプラスチックの利用は、順位的には大分後ろのほうと考えております。

また、栗生木委員からのご質問、店舗回収での回収量の把握ですけれども、我々も様々な店の実態を調べていると、事業者の産業廃棄物としてまずリサイクルされている実態がございます。都内の小売店舗、配送センターが都外にあるということもあり、回収量の把握までは難しいです。

多摩地域で、焼却量とリサイクル量を合わせた排出量という点で、日野市さん等、しっかり店頭回収を進めているところについては、行政側でリサイクルする量、また燃やされた量が少なくなっていく傾向がございますので、そういった観点から、何らか把握に努めるよう頑張りたいと思っております。

最後に岡山委員から、可燃ごみ袋か、少なくとも指定ごみ袋と御意見を賜りました。

小平市の事例で、最近のコロナの関係もあり、プラが少し増えたところもあるのですが、こういったデータを見ても、ごみの有料化、中でもプラスチックを少し安めに設定することによってリサイクル量も劇的に増えることも分かりました。こういったデータに基づき、区市町村にも共有しながら有料化の検討の一助になればと考えております。

貴重な御意見、ありがとうございます。

○田崎部会長 続いて、森本委員、村上委員の順番でお願いいたします。

○森本委員 ありがとうございます。

私も森委員とほとんど一緒ですけれども、先ほどの議論で、やはり労働環境の問題は、これから非常に大きな問題になると思います。この問題と、ごみ処理の有料化は、ひもづけされる話だろうと思っています。

とりわけ小平市の事例で、これをやることによってそもそもごみの収集量が減っていること、可燃ごみと容リプラを、段差を設けることにより、プラスチックの資源化量は二、三倍に増えたこと。

人の行動というのは非常によく分かるなと思うのですが、このことを挙げられているから、東京都もこれをぜひモデルとして提示したいと思われているんだと思いますけれども、ぜひ強く指摘していただいて、大きな流れをつくっていただければと思います。

○田崎部会長 続いて、村上委員、お願いいたします。

○村上委員 どうもありがとうございます。

簡単に2点だけ。一つ目は、ちょうど最近、何か資源有効利用促進法の改正の絡みで、指定脱炭素化再生資源利用促進製品の話の中で容器包装が出てきています。業界の方は、それは日本全体としての枠の中での取組みたいな、ある種、しろと言われて動いていく、自主的に取り組んでおられるのだとは思っていますけれども、みたいな動きもあるので、その辺との組合せはどうなっているのでしょうか。

もう一つは、P27ですけれども、先ほど岡山委員から区部と多摩地区の違いの話がありましたけれども、内訳の比率として焼却量が多い、低いというのがありますけれども、そもそもの原単位として、こんなに区部と多摩が違うのは、全部残りは店頭回収等で説明が利く差分なのか、そもそもすごくライフスタイルが違うとかいう話なのかという辺りは、検証できているのであれば教えていただきたいと思います。

理由によっては施策の打ち方が変わるのではないかと思うので、確認させていただきたかったところです。

以上2点です。

○田崎部会長 では、御回答、お願いいたします。

○荒井資源循環計画担当課長 森本委員、村上委員、御意見、ありがとうございます。

森本委員の、労働環境、いわゆる収集量が減ることによる労働環境改善という点、ごみを減らしていくというスタンスで、家庭ごみの有料化も一つの効果だと思っておりますので、こういった流れについて、しっかり検証をしながら、各自治体、特に区部の皆様にも共有を図っていきたいと考えております。

村上委員から、容器包装の関係、自主的な回収のところ、法整備もいろいろ進んでいること、高度化法についてはまだ本格施行されていないですが、そういうところも注視していきたい。

また、容器包装プラについては容器包装リサイクル制度に基づく減額措置というのでしょうか、助成金のようなものもありますので、国のほうにも制度、いわゆる事業者側で回収しやすいような国要望も、今後考えていきたいと思っております。

もう1点、区部と多摩の検証でございますが、プラスチックのリサイクル量、また焼却量という視点で、1人当たり家庭系プラ焼却量等の状況を示しました。

ただ、皆さん御承知のとおり、区部については事業系プラスチックも家庭系に結構入っているのではないかとということもあり、多摩地域は確実に、プラスチックは産業廃棄物として清掃工場に持ち込めないような地域でございます。

区部については、前回の議論でも挙がりましたが、一部、弁当がら等の搬入も認めていることもあり、焼却のプラの組成割合を見ても高くなっているところがございます。

こういったところを、先ほども申し上げた家庭ごみの有料化に沿って、小規模な事業者さんでも、プラスチックはプラスチックで出せるようになっていけば、経済的なインセンティブがもしあれば、事業系もプラスチックが大分減っていくんじゃないかなと思っておりました。

そういった意味で、検証についてはまだまだ足りないところがございますが、そういったところもしっかり踏まえながら、検討を進めていきたいなと思っております。

○村上委員 国はいろいろ動きがあるので、引き続き見ていただければと思うのと、二つ目の検証も、可能なところでやっていただければと思います。ありがとうございます。

○田崎部会長 今回のグラフは、先ほど事業系の話が出てきたので、その表示としては家庭系プラの焼却量ですよね。そこに事業系プラも入ってきてしまうという話でよかったですでしょうか。

○荒井資源循環計画担当課長 そうですね、家庭系と言いつつも小規模事業者等は入ってきますので、いわゆる家庭の収集と一緒に入るようなところもあります。そういったものも、家庭と同じような分別の水準になっているという意味での、発言でございました。

○田崎部会長 分かりました。いずれにせよ、その明確化、理由が分かることがいろいろな取組、有効な取組の検討のきっかけになりますので、要因分析は丁寧にしていただければと思います。

続いて、ほかの委員から質問、コメントを受けたいと思います。天沢委員、どうぞ。

○天沢委員 ありがとうございます。

こちらに書かれている施策強化の方向性が、基本的に情報発信にとどまるということで、P32に、じゃあ自治体はどういうことをすればいいのかは、幾つか書かれているんですけども、実際、消費者が行動を起こしやすくするために具体的な問題として、手間がある。手間が基本的には一番だと思うのですが、そこをどう対応していくのかというイノベーションが必要である。補助がもしできるのであればやっていくというの、施策強化に入れることができるのではないかと思います。

これに関連して2Rを推進するということは、要は製品の長寿命化設計も同時に行っていないといけないので、同時に推進する必要があると思いました。

○田崎部会長 事務局、いかがでしょうか。

○荒井資源循環計画担当課長 事務局でございますが、天沢委員、ありがとうございます。

2Rビジネスの中で特に自治体さんが取り組んでいるような、住民の方のサービスの一環で、P33、こちらになります。

まず、2Rビジネスの中、自治体主導のところにつきましては、実証的に期間を決めて、自治体が粗大ごみの回収の中で有価のもの、有価になりそうなものというところ、八王子でも実証実験がされています。

住民の方でも、売れるもの、売れない、粗大ごみに出すものを選別してやることも必要なのですが、再利用率9割ぐらいまでできますが、この1割の方々が売れそうにないものを出してしまい、本来粗大ごみで出さなきゃいけないものもあったと聞いております。この辺りの取組について、何らか我々も自治体の取組を後押しするようなことも考えていきたいと思っております。

また、こういったイノベーションを起こしていく、特にDXが関係してくるかと思いますが、粗大ごみ等を出すにしても、粗大ごみ水平リサイクルについても、P33右下にあるような葛飾区の取組は、粗大ごみで布団が出たときには、その布団も収集運搬も兼ねて、一緒に連携して、取り組んでいると聞いております。

そういった意味でDXを使った回収の効率化というところも、後押ししていくべきことかと思っておりますので、しっかり進めていきたいと考えております。

○田崎部会長 よろしいでしょうか。

2R、それからリユースにつきましては、国のほうで市町村向けのリユースの手引きというものが、今年に入って改定されていて、その中で新しい情報も入っているという

意味では、都で独自に集める情報だけでなく、国の情報もしっかり横展開して、情報共有していただくことも必要かと思えます。また、国のほうで、リユースのロードマップを作ろうということ、6月だったと思えますけれども、公表してその検討を進めているところですので、そこに挙げられている取組も上手に取り込んでいくようにしていただければと思っております。

それでは、栗生木委員どうぞ。

○栗生木委員 ありがとうございます。

プラスチック全体ですけれども、例えば粗大ごみの回収をする、容器包装の回収をして、また再資源化に持っていくという中で、再資源化のための課題をどのように把握されているかをお伺いしたいと思いました。

この質問の背景としては、一般廃棄物なり、消費者で消費されるような製品の再資源化に向けた設計に対する改善点の提案というのは、自治体から何か集約した情報、フィードバックのようなものがあると、メーカーでの改善につながるのではないかという思いがあります。そういった中で、再資源化に向けた課題とデザイン、動脈側とのコミュニケーションがどのようになっているかをお伺いできればと思えます。

○田崎部会長 では事務局、お願いいたします。

○荒井資源循環計画担当課長 引き続きまして、荒井から栗生木委員の質問に御回答させていただきます。

プラ全体の制度設計というところ、我々、資源循環という観点から、再商品化事業者さんとも連携を密にしております。また、素材メーカーであるCLOMAさん、第3回計画部会にて事例発表していただいたところとも意見交換を進めているところです。

そういった中で、どういったプラスチックが素材として利用価値が高いか、または利用しやすいかを進めておまして、まず、リサイクラーさんに落としながら、または、P36でも触れさせていただきましたプラスチック資源循環促進法33条の、上流側のメーカー、その近接にある再商品化事業者さん、その再商品化事業者さんとその自治体さんとの間で交流などを深めながら、また自治体から住民の皆様に、こういう分別を出してくれると資源化しやすい、再商品化しやすいようなところを進めていければと考えております。

○栗生木委員 ありがとうございます。

○田崎部会長 では、多くの意見をいただけたと思えますので、議事2、プラスチック対策強化の方向性についての議論を終わりにしたいと思います。

続きまして議事3、今後のスケジュール等ということで、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○福安計画課長 議事3、今後のスケジュールについて、資料5でございます。

スケジュールにつきましては、次回、計画部会の第7回を予定してございまして、政策目標、将来推計などについて御議論いただきたいと思いますと考えております。その後、9月から10月にかけて中間まとめ、また、総会での御審議をいただいた上で、パブリックコメントに進んでいきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

また、ただいままで御審議をいただいておりますプラスチック対策強化の方向性でございます。前回の部会と本日の2回にわたり集中審議をいただいたところでございま

すけれども、いただいた御意見を踏まえつつ、審議会の答申の中に盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

答申全体のボリュームやバランスとの兼ね合いもありますので、こういった形で答申に盛り込むか、附属資料の形にするなど、取りまとめ方については工夫させていただきたいと考えております中間まとめの御確認、御審議をいただく際に、改めてプラスチック対策強化の方向性の記載ぶりについて御確認いただく予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

スケジュールに関する説明は以上でございます。

- 田崎部会長 スケジュール及びプラスチックの取りまとめのところ、場合によってはその附属資料となる形もあるということで説明いただきましたけれども、委員の方々から何か御意見、ありますでしょうか。

(なし)

- 田崎部会長 では、そのような形で今後、この部会を進めていきたいと思っております。

以上をもちまして本日の議事は終了しましたので、進行を事務局に返します。

- 福安計画課長 部会長、ありがとうございました。

本日も多くの御意見をいただきましてありがとうございました。それでは、東京都廃棄物審議会計画部会を閉会したいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

(午後 2時53分 閉会)